

# 肉の安全・安心は 北陸ミートから!

HACCPシステム対応 北陸ミート株式会社  
本社・工場 / 富山市金屋2718番13  
☎(076)443-7272(代)

# 富山

## ◆二つの法案

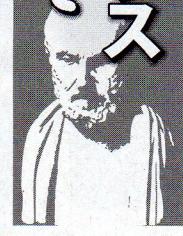
2012年11月13日。

超党派の国會議員で作る  
「尊厳死法制化を考える議員連盟」の会合。

会長の増子輝彦参院議員(66)は、終末期医療を巡る法案の出来栄えに満足感を覚えた。「患者の意思を尊重する念願の法案ができました。議連としてこの2案を提案したい」

05年から法案を検討してきた同議連。3代目会長の増子参院議員らはこの年、二つの法案を練り上げたのだ。  
終末期の患者が希望する場合、医師は延命措置を「不開始」(第1案)

# ビ・ボク・ラ・フ・テ・ス を超えて



>6<

## 終末期医療法制化の動き

または「中止」(第2案)することができる。患者はその希望をいつでも撤回できる。法案を2種類作ることで議論の余地を残した。国会提出は時間問題だった。

しかし、くしくも翌14日、野田佳彦首相(当時)は衆議院解散を表明。国会は選挙モードに突入



### 【法案の概要】

#### ●患者

：対象は回復の可能性がなく、死期が近い終末期の患者 → 2人以上の医師が判断  
：延命措置の「中止」または「不開始」の意思を書面などで表示  
：意思はいつでも撤回できる

#### ●医師

：民事、刑事、行政上の責任を問われない

#### ◆法制化の功罪

議連が法案をまとめ出した12年。さまざまな団体から反対の声が相次いだ。

「延命を望まないのは

同会のリビングウイル(生前の意思、LW)では「回復不能な遷延性意識障害になった時」を挙げている。「回復の見込みがある場合を除く」という意味だ。さらに同書では、がん、認知症、老衰などの場合ごとに延命措置をしない条件を提示した。

一方、法制化によって、思惑定をサポートする体制が極めて不十分だと警告したのだ。

# 患者の意思尊重、模索

し、終末期議論は「なぎ」に入っていく。

#### ◆「終末期」とは

(東京)は1冊の本を発行した。「新・私が決め延命措置を取りやめる尊厳死」。サブタイト「終末期」とは一体いつの段階を指すのか。その

判断が難しい。

本当に患者の意思なのか」。日弁連の指摘だ。意思決定の際には患者が経済的負担や家族の介護の負担に配慮することが

法制化を巡っては、今国会に法案提出の動きも出てきたが、同様の問題を抱えるのは日本だけではない。医療技術の進んだ国でも、同じテーマを巡ってさまざま議論が展開されている。

幸概要=写真は増子輝彦参院議員提供、コラージュ・大森治

「尊厳死法制化を考える議員連盟」の会合の様子と法案の

写真は増子輝彦参院議員提供、コラージュ・大森治